

平成25年度 当初予算事業の概要説明書 (兼評価説明書)

1. 事務事業の概要

□ 完了 ■ 評価対象 ■ 行計対象

事務事業名 (中事業)	13292 ジャンボタニシ駆除事業			
基本政策	02 産業が元気！活力とにぎわいあふれるまち（産業・経済）			
政策	04 地域特性と魅力を高めた農林業の振興			
施策	03 生産を支える農業農村基盤の整備と維持管理			
実施形態	補助・負担金			
事業期間	単年度	平成23年度～平成25年度		
要求区分	継続	予算区分	政策	
事業の実施を市に義務づける国の法令				
有無	なし			
法令名 条項				
予算科目	01-060103-011300			
部名	04 建設経済部	課名	01 農林振興課	
課長名	小坂高司	T E L	0795-22-3111	内線 320

2. 対象・目的・内容

事業概要	津万地区でジャンボタニシが広範囲に生息し水稻に被害が出ているため、地区全体での駆除を行うことにより被害の拡大を防ぐ。
事業の対象 (誰・何を)	集落、農会
事業の目的 (どういう状態にするために)	地区全体での駆除を行うことによりジャンボタニシの増殖を防ぎ水稻被害を減らすとともに、経営基盤の安定化を図る。
事業の内容 (どういう内容を行うのか)	薬剤購入費の一部(10a当たり1,000円)を助成

3. 年度別事業費

(単位：千円)

	事業費							
	国庫支出金	県支出金	地方債	分担金負担金	使用料手数料	その他	一般財源	
平成22年度決算額	0	-	-	-	-	-	-	-
平成23年度決算額	262	0	0	0	0	0	0	262
平成24年度決算額	263	0	0	0	0	0	0	263
平成25年度予算額	750	0	0	0	0	0	0	750

4. 総コストの概算

(単位：千円)

平成24年度のこの事業に従事している職員数		従事職員数	人件費(A)	平成24年度決算額(B)	総コスト (A) + (B)
一般職員	嘱託・臨時職員				
0.05	0.00	0.05	390	263	653
事業費の主な用途		防除剤購入費の一部補助			

平成25年度 当初予算事業の概要説明書

(兼評価説明書)

5. 事業の実績・目標

活動 指標 ①	指 標 名	補助金交付件数				単 位	件
	説 明 や 数 式	申請に基づき補助金を交付した総件数					
	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目 標 値	12	12	13			
	実 績 値	11	12				
	経 費 (千 円)	652	653				
単 位 当 た り の コ ス ト	59.27	54.42					
活動 指標 ②	指 標 名					単 位	
	説 明 や 数 式						
	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目 標 値						
	実 績 値						
	経 費 (千 円)						
単 位 当 た り の コ ス ト							
成 果 指 標 ①	指 標 名					単 位	
	説 明 や 数 式						
	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目 標 値						
	実 績 値						
	経 費 (千 円)						
単 位 当 た り の コ ス ト							
成 果 指 標 ②	指 標 名					単 位	
	説 明 や 数 式						
	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目 標 値						
	実 績 値						
	経 費 (千 円)						
単 位 当 た り の コ ス ト							
実 績 ・ 成 果 等 の 説 明	津万地区全域でジャンボタニシの発生がみられ、全町で駆除に向けた取り組みが必要であるため。						

6. 評価

1 次 評 価	評 価 ポ イ ン ト	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	5
		直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	3
	事 業 の 総 合 評 価	改善・見直し					
説 明	まだ津万地区全域でジャンボタニシの発生がみられ、上比延町の一部にも広がっている。25年度には防除剤の購入への補助だけでなく、溝の卵駆除、圃場での生け捕りなどの駆除作業に対しても補助を行う。						
2 次 評 価	評 価 ポ イ ン ト	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	5
		直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	3
	事 業 の 総 合 評 価	継続実施					
説 明	本事業は、ジャンボタニシ被害防止のため、薬剤購入費の一部を補助するものである。現在本事業の活用は津万地区のみであるが、他地区でも生息が確認されている。加えて、品種もジャンボタニシに限定されており、他の害虫駆除に対する補助制度がないことから、事業対象が妥当かどうか検討が必要である。ジャンボタニシの根絶は不可能であり、被害拡大の防止しか方法はないとの担当課の見解であるが、当面は、継続実施し、事業効果の向上が見られない場合は、駆除に係る研修会や意見交換会の開催など、別の解決策を探っていく必要がある。						